

木造住宅の耐震化促進により、地震時の被害を軽減

— 耐震診断・耐震改修に関する支援制度の拡充、普及啓発の強化 —

事業の目的

- ◆ 1981年（昭和56年）5月以前の**旧耐震基準**で建てられた建物は、**大規模地震による倒壊のリスクが高い**
- ◆ 近年、全国各地で大規模地震による木造住宅の被害が相次いでおり、**県内にも耐震性が不十分な住宅が10万棟ほど存在（推計値）**



▲能登半島地震による被害状況

➡ **茨城県耐震改修促進計画**に基づき、**耐震化を促進!!**

支援制度の拡充

- ◆ **無料～数千円程度**で実施できる**耐震診断**の予算をR7に大幅拡充！



耐震診断士による調査

- ◆ 耐震診断の結果、耐震性が不十分な場合、**最大115万円の耐震改修補助**を活用可能！



在来工法の事例

低コスト工法の事例

- ◆ 住みながら短期間で安価に工事ができる**低コスト工法**も採用されています
- ※支援内容は市町村によって異なります。

普及啓発の強化

【耐震化促進チラシ等によるPR】

- ◆ 固定資産税の納税通知書への**チラシ同封**などで、建物所有者に耐震化の重要性を周知！

【防災啓発イベントへの出展】

- ◆ ショッピングセンターにおいて、地震に強い家を学ぶ**ワークショップ**を実施！



▲ストローハウスで地震に強い構造を体験

【PR動画の制作（県政策広報番組）】

- ◆ 水海道第一高等学校演劇部などの協力のもと、ドラマ仕立ての**PR動画を制作!**

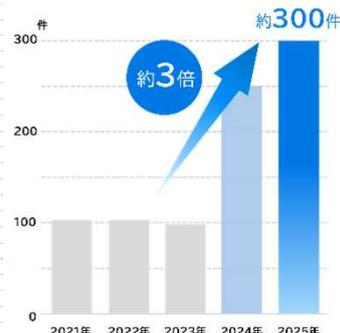


YouTubeで
配信中!



事業の効果

- ◆ **耐震診断の実施件数**は、能登半島地震以降、**約3倍に増加!**
- ◆ **耐震改修の実施件数**も、年々増加!



木造住宅の耐震化を促進することで・・・
**地震による倒壊被害から命と財産を守り、
県民の安心・安全を確保!**